

デジタル観光パンフレット制作業務

仕様書

- 1 業務の名称
デジタル観光パンフレット制作業務
- 2 業務の目的
従来の紙媒体の観光パンフレットが抱える課題を解決し、より効果的な観光情報の発信と利用者の利便性向上を図ることを目的とする。
- 3 業務場所
北海道森町
- 4 履行期間
契約締結日の翌日から令和8年1月15日（木）
- 5 業務の内容
 - (1) デジタル観光パンフレット制作業務
 - ① 概要
 - ・観光パンフレットをデジタル化し、より多くの国内外観光客に旅前旅中の情報収集の活用や地域の魅力発信を行う。
 - ・各補助金や交付金等を活用し事業を行うため、各要領等を理解し、最大限活用出来るよう事業の遂行を行う。
 - ・限りある財源を有効活用するため、次年度以降のランニングコストについては、可能な限りコストを抑え行う。
 - ② 方法
 - ・デジタル観光パンフレットについては、日本語のみならず外国語（英語、簡体語、繁体語、韓国語）にも対応出来るよう制作を行う。
 - ・制作にあたり、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」及び「いきいきふるさと推進事業助成金」を最大限活用するにあたり、申請及び実績報告等に必要な資料等の集約や補助金の申請にあたり、各 KPI を設定していることから、実績の求め方について検討を行う。
 - ・次年度以降の更新作業等も必要になることから、コストを抑えた形の提案を行う。
 - ・デジタルパンフレットの周知のため、QR コード等を活用したカードサイズの配布物の作成を行う。
 - ・デジタル化に対し抵抗がある方向けに、従来の紙媒体でのパンフレット制作も行う。

・紙媒体でのパンフレットについては、次年度以降より別の印刷業者でも対応可能とするため、印刷用データの提供を行う。

なお、次年度以降更新作業が入る都度、印刷用データの提供を行う。

・必要な取材等にあたっては、町側より情報提供を行い、受託者において取材申込等を行う。

③ 業務内容

・5言語（日本語、英語、簡体語、繁体語、韓国語）のデジタル観光パンフレットの制作

・観光パンフレットのページ数は見開き24ページとし、全てカラー、サイズはA4版とする。

・「新しい地方経済・生活環境創生交付金」及び「いきいきふるさと推進事業助成金」を活用し整備するため、申請及び実績報告等に必要な資料等の集約

・次年度以降のランニングコストの提案

・デジタル観光パンフレット周知用カード制作 10,000枚

・紙媒体パンフレットの印刷（デジタル観光パンフレット日本語版の印刷）5,000部

・紙媒体パンフレットの次年度以降の印刷は別業者での対応も可能とするため、印刷用データの納品。

（次年度以降の更新後もデータを納品することとする。）

・取材については、町側より情報提供を行い、適宜取材申込等を行う。

(2) プロデュースにかかる業務

その他受託者側から企画提案した業務について、その後締結する契約の定めに従って業務を行う。

6 事業実施報告書

ア. 提出物：デジタル観光パンフレット 一式

上記デジタル観光パンフレットを記録した電子データ

紙媒体パンフレット（日本語版）5,000部

デジタル観光パンフレット周知用カード10,000枚

上記紙媒体パンフレット（日本語版）印刷用データ及びデ

ジタル観光パンフレット周知用カード印刷用データを記

録した電子データ

イ. 提出期限：令和8年1月15日（木）

ウ. 提出先：森町役場 商工労働観光課 観光係

7 特記事項

- (1) 制作物に係る所有権、著作権は本町に帰属する。
- (2) 本町が必要と認めるときは、その求めに応じて打合せ等に参加すること。
- (3) 業務の進捗状況等について報告を求められたときは、速やかに応じること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、双方協議の上で決定するものとする。